



全国福祉保育労働組合東海地方本部
〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館405
TEL 052-881-2971/FAX 052-881-2998
e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp
発行責任者/越須賀 舞



1面…臨パ部会/2、3面…秋の学習交流集会、署名宣伝週間/4面…カルトクイズその他

fukuhotkで検索

作&画
藤原花梨さん
新瑞福社会分会
↓



臨パ部会は毎月第1木曜19時~20時半を定例に、地本会議室で行っています。
10月は、運動会を終えゆっくり行おうと、10月22日に食事をしながら交流しました。

臨パ部会です 非正規の要求討議、してます 正規も非正規も参加して知ってほしいな

臨パ部会交流会での一コマ



今回は運動会お疲れ様会ということもあり、雰囲気を変えて5階ギャラリーで交流しました。

この秋闘期の分会要求討議の交流では、コロナの非正規の休業保障がいまだに60%止まりのところもあることや、国が保育士には障害や介護のような「手当」がなかったことに「おかしいよね」と話がかし上がった。岐阜の西美濃福祉会分会はだしつこ保育園では、非正規も休業は100%の賃金補償、そして分会としてアンケートでみんなの声を集め、「勤務をした職員に、特別手当の支給」を要求しました。

また、先日の最高裁の「正規にある病気休暇や夏季休暇や扶養手当が非正規にないのは違法である」との判決を分会に持ち帰り、自分たちの職場で改正「パートタイム・有期雇用労働法」に則った改善を進めたいとね！と状況の交流を行いました。

また、先日の最高裁の「正規にある病気休暇や夏季休暇や扶養手当が非正規にないのは違法である」との判決を分会に持ち帰り、自分たちの職場で改正「パートタイム・有期雇用労働法」に則った改善を進めたいとね！と状況の交流を行いました。

「福保労の職場には不合理な正規・非正規格差はありません！」と報告できるように取り組みましょう。

風光音 〜或る執行委員のつぶやき〜

保育園で働き始めて3年目。私は、1年目から同じ異年齢のクラスを担当しています。毎日ばたばたと時間が過ぎていく中で、少し疲れを感じていた日のことです。小学校1年生になった卒園児の女の子が、あそびに来てくれました。女の子は私の顔を見て笑顔で駆け寄り、抱きついてくれ、小学校のことなどいろんな話をしました。

女の子のお母さんは、「この子、保育園のみんなが自分のことを忘れてないか心配してたんです」とおっしゃっていましたが、おへやに入るなり、「OOちゃんだ〜!」と駆け寄る子どもたち。みんな久しぶりの再会にとても嬉しそうに、女の子に抱きついて「だっこ〜」と言う子もいました。

私はその様子を見ながら、昨年、女の子が小さい子たちに優しくしてくれていた光景を思い出して、とても懐かしい気持ちになりました。女の子もとても嬉しそうに、ほっとした表情をしていました。

この出来事を通して、保育園が女の子にとって安心できる居場所になっていることを感じました。卒園しても、あそびに来た時にほっとした気持ちにできるような場所。今一緒に過ごしている子どもたちにとっても、保育園がそのような居場所になれたらいいなと思います。

N・K

秋の学習交流集会

「人権」ってなんだ?!

報告

井上英夫先生の記念講演「e Revolution!」『福祉は人権の実現をめざして』は、社会の現状から人権をひもとくお話でした。



10月25日(日)、第22次福祉予算削るな!福祉を金儲けにするな!愛知県民集会、秋の学習交流集会が開催されました。

「コナ」による生活、労働、経済活動への影響は大きく、人々の基本的な権利を保障する者、つまり「人権のなにか」の労働、生活、健康権が危機にさらされています。人権は①憲法の保障する最高位の権利である。②国によって「保障」されるもので、尊重、支援、援助、「公助」にとどまるものではない。国や自治体はこれまで以上に説明責任を果たす必要がある、と強調しました。

講演の中で、皆さんの仕事は人権を保障する専門職である、という話があり、もっと誇りを持って仕事をしたいと感じました。「コナ禍の今だからこそ、私たちが人権のいない手」の人権保障について考えるきっかけになり、これからも深めていく必要があると感じました。



感想

福祉とは? 人権とは?
福祉とは人にとって良いものを実現していくもの。人権とは、生きるための基本保障。人権は闘うもの手にある。「私たち抜きに、決めないで」どんな小さなことでも声を上げていきたいと思っただ。「不断の努力」!

「支援」「弱者」「こんな意識でいいの?」
「支援」とか「弱者」とか、何気なく使ってしまう。自分の中では「人権」を大切に考えて仕事や日々の活動をしているつもりになっていましたが、もっと学びが必要と痛感しています。

自分の人権意識は...
・普段、気付いていなかった人権についての学びが色々ありました。「公助が足りない」という言い方の矛盾や介護保険が契約による権利だということ。また「弱者」という言葉。自分の人権意識の低さに気付かされ、改めて、自

分の働きが人権を保障しなければならぬ立場にあることを意識しました。

人権は国が保障するもの
・人権について、普段あまり考えたことがないのでも興味深く聞かせていただきました。「自助・共助・公助」という言葉でまかされるのではなく、国が保障するものということには、全くその通りだと思いました。

声を出していこう
・各団体報告を聞いて、今まで、現状が日常の中に埋もれていたのだと感じました。「コナ禍で浮き彫りになったこと。今まで広く知られていなかったことに、改めて声を出していく必要を感じました。

福祉労働者に必要な権利や制度を勝ち取ろう
・改めて人権について学ぶことができました。私たちの仕事は「人権を保障する」仕事。誇りと責任をもって仕事していくこと。そのためには職場や介護・福祉を含めた労働者に必要な権利や制度を勝ち取って、将来「この仕事をしたい!」と思う人が増えてくれたらと思います。

私たちの仕事は安上がりではいけない
・最後の、「人権は金もつけになることではない。経済より優先する大事なことです。人権のいない手である皆さんの仕事は安上がりではないけない」という話が感動的でした。

権利は闘うもの手!
・「自分の権利主張ができて、利用者の人権が守れるか?」という投げかけにハッとしました。

対話からの取り組み

福祉保育労 今年の署名 福祉職員を増やし、賃金を引き上げてください

「署名宣伝週間」 金山からスタート
県民集会の学習交流集会終了後、金山で福祉保育労の今年の署名「福祉職員を増やし、賃金を引き上げてください」の署名宣伝行動を行いました。

保育職場には、もっと人が必要です。毎年の国・自治体交渉で求めている「人員配置の改善」(十当り報酬の保障)を、改めて強く要求していく必要を実感しました。そして、まさに今、学習会で「福祉は人権、人権を保障するにない手には、人権が保障されなくてはならない。自分の権利の実現の

為に本気になれない人が、人の人権保障ができるか?」という井上先生のお話を聞いたばかりです。心から訴えて、放課後デイや医療現場で働く人から共感の声をかけられました。



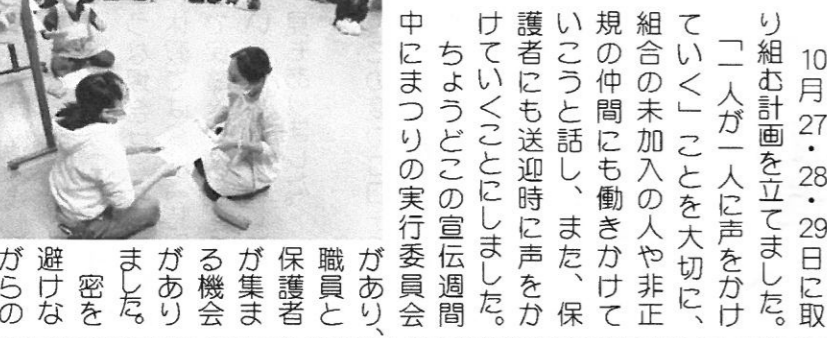
実行委員会の合同に、保護者の方に組合員が一人ずつ声を掛けていきました。福祉職場が「コナ禍」で大変なことを理解していただき、増員と賃上げに快く署名してくださいました。また、一人に声を掛けていましたが、周りで聞いていた保護者の方が、「何々?」と興味を持ってきて、一緒に話を聞いてくれました。

「署名宣伝週間」(10/25~10/30)

私は11年前に福保労東海地域の書記局に会計パーとしてきました。それ以前は、おじさんばかりの労働組合活動に浸っていたので、福保労の若い力と発想の新鮮さに触れ「こういう組合もあるのだな!」と、とても驚きました。

給を私も同等に取得できるように、安心して治療に専念することができました。このことを非正規で働いている周りの友人に話すと「えー?! そうなの?!」と、知らない人がたくさんいます。皆さんの職場では「非正規格差」は、どれくらい進んでいますか?非正規にとってこれは大きな問題です。本当に自分が大切にされていると実感して働けるのは大切なことです。

「くまき分会では...
10月27・28・29日に取り組む計画を立てました。「一人が一人に声をかけていく」ことを大切に、組合の未加入の人や非正規の仲間にも働きかけていこうと話し、また、保護者にも送迎時に声をかけていくことにしました。ちようどの宣伝週間にまつりの実行委員会



ひまわり分会では...
期間中の10月30日もともと分会会議の日だったので、この日にやろう!と話していました。早番等が上がったメンバーで、お迎えに来た保護者と対話し、福祉・保育職場の状況を説明し、署名を取りました。



私はこの度70歳を迎え、退職します。皆さん、11年間本当にお世話になりました。ありがとうございます。



中にもつりの実行委員会があり、職員と保護者が集まる機会があり、密を避けながらの

名物組合員 番外編 書記局分会 近藤順子

そして20春闘では、改正「パートタイム・有期雇用法」の施行前に、「諸手当や特別有給休暇、福利厚生などを非正規も正規と不合理な格差なく同等にするよう就業規則を整備すること」を要求しました。これも実現し(法改正なのですから当たり前なのですが)、おかげで、正規に保障されている病欠休暇(6ヵ月までは賃金と同等分の見舞金支

地本カルトクイズ

もっと東海地本のことを知ってもらおうと出来たコーナー！

【第30回の正解と当選者】

正解

- 1問：ふくしろう募金
- 2問：23人
- 3問：愚痴だけでなく訴えていなくては…

当選者 五十川さん(ぼけっと分会)

～紙面の感想も紹介します～

第35回定期大会で長年携わってきた執行委員をおりました。このコロナ禍の中で、どの職場も今までにないことを経験し、日々奮闘してきていると思います。仲間がいるってうれしいねっというスローガンを大切に、みんなで人権が活きる分会・職場・社会を目指しましょう(^_^)

カルトクイズの応募者が1名しかいませんでした…(涙)

みなさん！どしどしご応募を！！

【第31回目カルトクイズ】

- 第1問：2009年の組合学校のテーマは何でしょうか？(25周年誌)
- 第2問：こぐま分会は何を大切に署名宣伝行動をしたでしょうか？(紙面)
- 第3問：来年の「全国非正規集會」の日程はいつでしょうか？(紙面)

応募方法：「件名」にカルトクイズと記入し、回答と、今月号を読んだ感想を一言記入してご応募下さい。
FAX：052-881-2998
E-mail：fukuhotk@onyx.dti.ne.jp

正解・不正解を問わず、応募者のメッセージを紙面に掲載し紹介します。正解者のうち抽選で3名に地本「風光る」から**1,000円の図書カード**を進呈します！

応募締め切り：12月末日まで。
当選者は、1月23日の地本委員会で発表。

【今後の重要日程】

- 11月22日(日) 10:30～17:00 全国保育協学習交流集会ZOOM
- 11月23日(祝) 13:00～16:30 全国障害協学習交流集会ZOOM
- 11月28日(土) 9:00～12:30 20秋闘労働組合講座
- 11月29日(日) 10:00～16:30 中央春闘討論集会ZOOM
- 12月6日(日) 10:00～16:30 愛労連春闘討論集会
- 1月16-17(土日) 中央委員会
- 1月23日(土) 13:30～17:00 地本委員会

全分会で討議を すすめよう！

「なかったことにさせない」

キャンペーン展開中！

提出状況	対応の仕方	選択した保障
正規 8	良かった 6	6割で休業 11
臨時 5	普通 7	6割で休業 4
パート 4	良くない 1	10割で在宅 1

かもめ分会

コロナ禍での 保障問題

かもめでは、コロナ禍の時、子どもがいるから休まなくてはいけぬ職員がいたり、園の登園児童数が減ったこともあって密を避け感染拡大防止のために休むことができない状況もあり、どう休むか3つの選択肢が提案されました。①自分の年次有給休暇を使う、②6割保障で休む、③10割保障で在宅勤務をする、というものでした。一段落ついた今、役員で相談し、今後のために、この対応についてアンケートを取りました。組合員だけでなく職員全体に配布し、できるだけ多くの声を集めました。

一番多かったのが自分の年次有給休暇での対応でした。理由は、「どうせいつも余るから」とか「よくあった」が多かったです。しかし中には「有給

非正規格差の解消 一歩前進

新瑞福社会分会

この度のコロナ禍で、「やっほ配置基準の改善が必要！」と改めて実感もしました。国への署名と共に、11月の分会では、アンケート結果をもとに、20春闘に向けた要求討議をしていきます。

「パートタイム・有期雇用労働法」の改正をうけ、分会でアンケートを取り、労使協議会で、現在何が改訂できるか検討してもらいました。

その結果2020年4月1日から①フルタイム及び週30時間以上の非正規職員は慶弔休暇が正規と同様。それ以下の短時間労働者にもそれに準ずる休暇を制定。②勤続表彰は非正規も正規同様に表彰が設けられる。③世帯主で週30時間以上の勤務者にも扶養手当の支給を広げると改訂が行われそうです。

今回の事業では非正規の職員の声を拾い上げ、声を届けることで実現しました。みなさんの分会でも是非要求を届けてみてはいかがでしょうか？

【編集後記】

新体制での初の風光るです。先月の日本郵便等の裁判でも話題になった、非正規の格差是正の問題、今までの当たり前が大きく変わろうとしています。しかしこれも、行動しなければ変わらなかったことと。4月から導入された「同一労働同一賃金」は、各分会・職場でどう取り扱われているでしょうか。格差是正に取り組んでいる

分会では、結果も出てきています。他分会を参考に、少しでも前進して行きたいですね！全体を底上げし、誰もが働きやすい職場づくりに向かっていきましょう。そして、4コマの雰囲気が変わったことは気が付きましたか？時間がない方にも、ぜひ4コマを見てもらい、気づきがあったり、明るく前向きな気持ちになったら嬉しいです。(S・S)